

令和7年土幌町議会第3回定例会（第2号）

令和7年9月9日

1 議事日程

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 一般質問

日程番号3 認定第1号 令和6年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

日程番号4 認定第2号 令和6年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号5 認定第3号 令和6年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号6 認定第4号 令和6年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号7 認定第5号 令和6年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号8 認定第6号 令和6年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

日程番号9 認定第7号 令和6年度土幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

日程番号10 認定第8号 令和6年度土幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

2 出席議員（12名）

1番 中村 貢	2番 森本 真隆	3番 山中 明裕	5番 矢坂 賢哉
6番 牧野 圭司	7番 大西 米明	8番 西山 伸宏	9番 伊藤 健蔵
10番 成田 哲也	11番 曽我 弘美	12番 秋間 紘一	13番 河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	寺田 和也		

5 土幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 優生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
市民課長	角田 淳二	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	吉川 和美	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	福田 剛大	幼児教育課長	郷原 敏宏
消防課長	仙石 譲		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参考	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	係長	戸水 祐也
------	-------	----	-------

9 議事録

会議の経過	(午前10時00分)
-------	------------

	河口議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、森本真隆議員及び3番、山中明裕議員を指名します。
2		日程第2、一般質問を行います。 質問の通告がありますので、発言を許します。 質問順位1番、山中明裕議員。
	山中議員	おはようございます。それでは、一般質問させていただきます。 まず、土屋教育長に部活動地域移行の取組の現状と今後の計画についてということで質問させていただきます。各市町村でも中学校の部活動の地域移行がなかなか聞こえてこない現状です。2023年度から2025年度は改革推進期間とされ、2026年度からは改革実行期間と位置づけられています。十勝管内のある町村では、地域移行、地域連携、広域連携の3パターンに分けて実施するとの新聞記事がありました。士幌町における地域移行の現状と今後の具体的な実施計画についてお聞きします。
	河口議長	答弁を求めます。教育長、登壇願います。
	土屋 教育長	山中議員のご質問にお答えをさせていただきます。 国では、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、部活動の適正化、地域との連携、協働、地域移行の方向性が示されてきましたが、公立中学校等を対象としてまずは休日の部活動から段階的に地域移行を進めること、地域連携や地域クラブ活動への移行について令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけて支援することが令和4年に国のガイドラインとして示されています。その後、令和6年12月18日に國の中間取りまとめが発表され、改革期間の設定については令和5年度から令和7年度までの改革推進期間に加え、令和8年度から令

和13年度までを改革実行期間として定め、休日については期間内に原則全ての学校部活動について地域展開の実現を目指すこととしております。

なお、発表されたポイントの一つとして、地域クラブ活動のあり方等をより的確に表すため、地域移行という名称を地域展開へと変更もされております。

北海道におきましても公立中学校等を対象としてまずは休日の部活動から段階的に地域展開することを基本とし、休日の部活動の地域クラブ活動への展開については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指しておりますが、本町における地域展開の現状としましては、本年4月より町立学校の校長、教頭、教職員や町スポーツ推進委員、町体育連盟代表者、町文化協会代表者、町内スポーツ・文化芸術事業関係者などで構成された士幌町学校部活動地域展開準備会を設置しており、本町の子どもたちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、学校における部活動の段階的な地域展開に向けた課題に取り組んでいくこととしております。

今後の具体的な実施計画につきましては、北海道教育委員会が策定しました北海道部活動の地域展開に関する推進計画における方向性を踏まえ、本町としても子どもたちのよりよいスポーツ・文化芸術環境を整備するため、学校や地域の実情に応じて部活動の地域展開を行うことを目指し、士幌町学校部活動地域展開推進計画を作成しており、現在同準備会の中で議論していただいております。

今後の取組につきましては、それぞれの立場からアンケート調査の実施も予定しており、教職員、児童・生徒やその保護者の方々、地域の方々からもご意見をいただきながら、まずは休日に可能な競技種目や文化的活動から地域展開をしていくことを考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上、山中議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

再質問があれば許します。山中議員。

ご回答ありがとうございます。地域移行、地域展開が一般の方、一般的の町民も含めてですが、なかなか始まらないという印象のようあります。町民から、特に中学生の保護者や小学生高学年の保護者、またはスポーツ団体の方々から一体どうなっているのだろうと、そういう声も聞こえてきております。

令和6年1月29日に士幌町学校部活動の地域移行に関する町民説明会が行われ、町民も大きな関心を寄せております。その間地域移行という言葉から地域展開という言葉に変わったり、2026年度から改革実行期間と新たに位置づけられるなど、当初の計画も後ろ倒しに変化しているように感じます。この間一般町民の方々には詳しい情報がわからず、不

河口議長
山中議員

安が増しているところです。まずは流れを町の広報等を使って情報をお知らせすべきと考えますが、いかがでしょうか。

河口議長 答弁を求めます。教育長。

土　屋
教　育　長 山中議員からご指摘のとおり、現状、これは本町に限らず他の町もそうなのですが、議論はしているのですが、なかなか思うように進んでいないという現状ではございます。この間國の方針も今言われたように変わってきておりますし、道教委としての北海道部活動の地域展開に関する推進計画というのもまた変わってきて、今まで改めて作成を道教委でもされている状況でもございます。そういう状況も踏まえながら、本町もそれらを確認をしていきながら、今後地域展開の準備会の中でいろいろ議論をしていきたいと考えておりますが、現段階でどの程度進んでいるかというのはなかなか公表がしづらいというか、公表できるような内容がまだ残念ながら乏しいということもございますが、今後町民に向けて、また保護者等に向けての公表等については、折を見ながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

河口議長 再質問があれば許します。山中議員。

山中議員 ありがとうございます。最初回答いただいた中に、アンケートの実施や関係対象者からの地域の方からのご意見をいただき、まずは休日に実施可能な競技種目や文化活動から地域展開していくというような内容の回答があったと思います。やはり全ての部活動の地域展開計画が完成されてからではなく、できるところから始めることが重要かと思っています。その中でも団体スポーツや吹奏楽等に関しては、やはりいろいろと難しい部分が多くあると思われますので、まず個人スポーツからでも早急に地域展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

河口議長 教育長。

土　屋
教　育　長 今のご質問に対してですが、種目によっては地域展開というわけではないのですが、既に民間の指導者が入って行っている種目も一部ございます。そういう種目については、従来どおりというか、その方にご協力いただける限りはそのような中で進めたいと思っておりますが、教育委員会として今考えているのは、統一してここからどんどんスタートというの一番望ましいのですが、なかなか議員言われるようにはいかないだろなとは思っています。ただ、基本的な統一したルールというか、一定のルールはやっぱりまず定めたいなという、その上でできるところから始めていくという考えでいきたいなと今考えております。今その基本的なルールも含めて準備会の中で検討しているところでございますので、お時間をいただければと思います。ただ、全ての種目が一気にいけるとは私も思ってはおりませんので、それらが整理できた上でということで考えております。

	以上です。
河口議長	再質問があれば許します。山中議員。
山中議員	ありがとうございます。統一ルールを早急に決めていただいて、そしてできるところからやっていただくと。よろしくお願ひいたします。
	続いて、中央中学校に現在団体スポーツとしての部活動の種目なのですが、男子の野球、サッカー、それから女子のバスケットボール、バレーボール、この4つがあるのですが、この4つの部活動は所属人数が現在非常に少なくなっています。そして、全てのチームが今合同チームとなっており、年度によっても合同を組む学校は変化してきているようではありますが、現在は上士幌中学校、それから音更の駒場中学校、共栄中学校、下音更中学校とそれぞれ組んでいたりするようですが、その合同チームを組んで練習するときの課題として、合同練習の際の移動方法が保護者にとって非常に課題になっているようあります。調べましたところ、どの部活も大体週1回くらい相手校に練習に行ったりしているようですが、これが上士幌の場合は何か子どもたち自転車で行ったり来たりしているところも見かけたりはするのですが、冬になればそういうこともできませんし、音更の場合は当然保護者が送り迎えせざるを得ないということで、保護者の負担がかなり大きいということもお聞きしております。そういうことも含めて、さらにこの入部希望者が減っていると。これも一つの原因なのかなと考えております。このままでは士幌の中央中学校からチームスポーツ種目がなくなってしまう可能性もあるのかなと。それは、ひいては士幌町のスポーツ振興についても非常にマイナスなのかなと考えます。ぜひ子どもたちの移動方法について具体的な補助や何かしらの方法を考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
河口議長	教育長。
土　　屋 教　　育　長	本町に限らず十勝管内全体で言えることなのですが、まず合同チームの状況というか、過去5年、10年ぐらい前までは合同チームというと例えば小規模校で自校でチームが組めないだとか、もしくは片方の学校で例えばサッカーでいえば11人必要なわけですが、11人いないとか、野球でいえば9人いないとか、それで人数がいるところと一緒に合同チームで大会に参加するというのがほとんどのパターンだったのですが、ここ直近でいくともう全ての学校が根本的にまず人数がそろわなくて、そろわない同士で合同で出ているというような状況が十勝管内でも顕著に現れています。
	ちなみに、野球でいえば今年の秋の新人戦ですから3年生抜けた後ですが、1、2年生チームで、一時期一番多いときは野球も十勝管内で多分30チームぐらいはチーム数あったと思うのですが、この秋で参加チームが14チーム、うち単独中学校で参加しているチームが十勝管内で1チームだけです。あとは全て合同チームもしくはクラブチームというよう

な状況になってきておりますし、ほかの種目もほぼ同じような状況になってきております。

平日のその移動の関係ですが、今山中議員おっしゃられたように大体現在合同チーム組んでいるところは、週に1回場所を決めて移動して練習をして、それ以外は平日については単独で練習をしていると。土日については、今基本的に土日どちらかは1日部活動休みですので、大会を除けば休みですので、土日いずれか1回ですが、そこについては合同練習を基本的にはするのですが、土曜日、日曜日に関してはほとんどが例えば練習試合だとか大会があったりだとかということで、遠征に出ることも結構多いので、練習というよりもそちらが多いのかなと思っています。

いわゆる参加の補助だとか、そこら辺の部分なのですが、今十勝管内でもまだそれに取り組んでいる町というのはごく一部しかないとお聞きをしておりましますし、確かに課題ではあるとは思うのですが、現状ではちょっとまだそこまでの取組は私としては難しいかなと思っています。例えばバスを出すとかということも考えられるのですが、バスの運行上の問題もありますし、部活動によって練習場所、練習曜日が当然ばらばらになることもありますので、それらを踏まえるとなかなか難しいのかなと思っています。

ただ、今後地域展開していく中で、当然クラブ化になればそういういわゆる移動の費用だけではなくて、ほかの費用も含めて様々な費用について公費でどこまで負担するか、保護者からどれだけ負担をしてもらうのか、それらはこの準備会の中でも今も検討しております、今後も検討項目の一つでありますので、それらの中でそういうことも含めてまた検討をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

河口議長
山中議員

再質問があれば許します。山中議員。

なかなか難しいという部分は理解するところではありますが、基本的に部活動は教育課程外の扱いですが、やはり教育課程外であっても学校教育の一環として位置づけられています。学校教育であるからにはやはり何らかの対策を講じていく必要性があるのではないかと考えます。今教育長おっしゃられたようにいろいろな問題はあるとは思うのですが、今だったら上士幌、音更、士幌での合同が多いのかなと思うのですが、例えばその3町で相談しながらバスを出し合うとか、それうまくいくかどうか分らないのですが、3町で話し合って何らかの方法を見つけるというような方向性に何とかいかないものかなと思うのですが、いかがでしょう。

河口議長
土　　屋
教　育　長

教育長。

協議することは可能かなとは思うのですが、3町それぞれ置かれている状況も違いますし、特に音更でいけば単独チームでまだやっている

		<p>中学校と合同チームでやっている中学校も混在しているということを考えれば、なかなか3町を合同して同じ取扱いで取り組むというのは現状難しいのかなとは思っております。</p>
	河口議長 山中議員	<p>再質問があれば許します。山中議員。</p> <p>今の難しいということは理解しました。ただ、保護者も本当に何とかしてほしいという声が聞こえてきておりますので、その合同チームの移動方法についてできるだけ前向きな取組を今後考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	河口議長	<p>以上で私の質問を終わらせていただきます。</p>
3・4		以上で山中明裕議員の質問を終わります。
5・6		日程第3、認定第1号「令和6年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定」
7・8		日程第4、認定第2号「令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」
9・10		<p>日程第5、認定第3号「令和6年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第6、認定第4号「令和6年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第7、認定第5号「令和6年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第8、認定第6号「令和6年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第9、認定第7号「令和6年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第10、認定第8号「令和6年度士幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定」</p>
	高木町長	<p>以上8件を一括議題といたします。</p> <p>理事者の一括説明を求めます。町長、登壇願います。</p> <p>それでは、令和6年度各会計決算の認定を受けるに当たり、私より令和6年度の町政推進の概要についてご報告申し上げますので、行政報告書1ページ及び2ページを御覧いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>令和6年度行政報告。令和6年度一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業の各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の決算について町議会の認定を賜りたく、各会計決算書に行政報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたします。</p> <p>令和6年度の我が国の経済情勢は、緩やかな回復基調を続けており、名目GDPが初めて600兆円を超える、賃金上昇率は33年ぶりの高さとなるなど明るい動きが見られました。一方で食料品など身近なものの価格の上昇が続き、GDPの過半を占める個人消費の回復は、賃金、所得の</p>

伸びに比べて力強さを欠いた状況にあります。

このような中、政府は令和6年11月に賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、日本経済、地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心、安全の確保を3つの柱とする国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を策定し、その裏づけとなる令和6年度補正予算の執行を進めたところであります。

本町の基幹産業である農業においては、4月の気温上昇に伴って例年より早く始まった春耕期は、気温が高く、降水量が少なく推移したことから、作物の生育は順調に進み、その後も比較的好天に恵まれましたが、依然として降水量が少なく、生育停滞や要素欠乏などの干ばつ被害が発生し、作物への影響が懸念されたところであります。

酪農、畜産関係ですが、酪農においては生乳生産抑制の見直しを受け、目標数量を基に計画的な生乳生産が実施され、生乳生産実績数量は10万3,676tとなる中、国際情勢の不安定化による配合飼料をはじめとする生産コストの高騰や慢性的な労働力不足により酪農経営は厳しい状況に置かれています。肉牛については、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりなどの影響により、和牛の市場価格は低迷しましたが、交雑種や乳用種の価格は堅調に推移する中、酪農同様配合飼料価格をはじめとする関係資材の高騰に見舞われ、生産基盤の弱体化が懸念されるところであり、経営状況は極めて厳しい状況が続いております。そのような厳しい状況の中ではありましたが、農畜産物の販売高においては486億9,000万円となり、過去最高を更新し、10年連続で400億円を超える結果となったところであります。

観光関係においては、地域活性化を目的とした多くの企画やイベントの展開により、道の駅ピア21しほろの入込客数は前年度比で6.4%増加し、約38万4,000人となりました。また、しほろ温泉プラザ緑風では、施設の老朽化に伴い約半年間の休館期間を設けて再整備工事を実施しました。リニューアルされた施設では、今後さらなる利用者の増加を期待しています。

それでは、令和6年度一般会計の決算の概要について報告いたします。

まず、歳入でありますが、総額114億85万2,000円、対前年度比24億9,518万1,000円、28%の増となりました。主な要因としては、分担金及び負担金や繰入金で減となった一方で、道支出金において産地生産基盤パワーアップ事業補助金などの増により対前年度比9億5,065万6,000円、109.9%の増、国庫支出金ではデジタル田園都市国家構想交付金などの増により対前年度比6億1,837万7,000円、102.9%の増となったことによるものであります。

町税については、対前年度比1,449万円、1.2%の増となりました。町

民税や固定資産税は増となりましたが、市町村たばこ税で対前年度比95万9,000円、1.4%の減となりました。地方交付税については、普通交付税において包括算定経費などの増により対前年度比9,109万3,000円、3.2%の増、特別交付税においては対前年度比2,381万7,000円、7.9%の減となりました。町債については、プラザ緑風再整備事業などに関する辺地対策事業債の増などにより対前年度比6億4,104万3,000円、115.1%の増となったところであります。

次に、歳出でありますが、総額108億7,408万9,000円となり、対前年度比24億2,064万4,000円、28.6%の増となりました。主な要因としては、維持補修費などにおいて対前年度比で減となったものの、扶助費、補助費が産地生産基盤パワーアップ事業補助金などの増により対前年比10億8,713万1,000円、47.1%の増、普通建設事業費が対前年度比11億8,137万3,000円、83.7%の増となったことによるものであります。人件費については、人事院勧告に基づく給料、手当などの改定により対前年度比8,867万4,000円、6.4%の増、物件費については対前年度比8,909万2,000円、6.7%の増、繰出金については対前年度比9,861万9,000円、18.3%の減となったところであります。

主な建設事業では、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事に14億3,303万8,000円、公営住宅建て替え等事業に1億3,210万1,000円、社会资本整備総合交付金事業を含む町道整備事業全体で3億159万8,000円、道営土地改良事業の負担金として2億5,845万3,000円などがあります。土地改良事業、町道整備事業などの各種建設事業に係る経費の一部は地方債に依存しており、地方債の残高は前年度より4億9,952万1,000円増加しております、未償還額は64億594万2,000円と依然として多額の返済額が残っていますので、次年度以降もより一層の健全化に努めてまいり所存であります。

各種財政指標においては、起債の借入れに係る基準となる実質公債費比率は8.8%と前年度より0.8ポイント上昇、経常収支比率は人件費などの増加もあり、88.0%と前年度より0.2ポイント悪化しており、依然高い数値となっているため、財政の硬直化の解消に向け配意をしていかなければなりません。財政力指数についても0.303と前年度を僅かに上回ったものの、財政状況が一層厳しくなることが懸念されます。今後もさらなる経常経費の縮減を進め、基金の有効活用も図りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上が令和6年度一般会計の決算の概要であり、各行政施策の成果及び予算の執行実績などについては、各担当より説明いたします。あわせて、国民健康保険事業をはじめとする4特別会計並びに国民健康保険病院事業会計をはじめとする3事業会計の決算の概要についても本書により報告いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

河口議長	<p>各会計に対し監査委員の決算審査意見書はお手元に配付のとおりです。</p> <p>お諮りします。本会議は、ただいま議題となっている認定第1号から認定第8号までの令和6年度各会計の決算審査に当たって、地方自治法第98条第1項に基づき、必要に応じて町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長及び関係行政委員の報告を請求し、当該事務の管理、議決の執行及び出納について検査したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
河口議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、令和6年度各会計決算審査は、地方自治法に基づき検査することに決定しました。</p>
河口議長	<p>お諮りします。ただいま議題としている認定第1号から認定第8号までの各会計決算審査については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
河口議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、令和6年度各会計決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することに決定しました。</p> <p>ここで一旦本会議を休会し、休会中に決算審査特別委員会を開催して付託案件の審査をしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
河口議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員会審査が終了するまで休会とすることに決定しました。</p> <p>引き続きこの場所において決算審査特別委員会を招集します。</p> <p>本日はこれで散会します。</p>

(午前10時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員